

実施要領 様式11(第13条関係)

【認知症対応型共同生活介護用】

## 評価結果公表票

作成日 平成21年5月15日

## 【評価実施概要】

事業所番号	0270301492
法人名	社会福祉法人 寿栄会
事業所名	石堂さくら通りロジエ
所在地	青森県八戸市石堂2丁目29-7 (電話)0178-51-2282
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年12月25日

【情報提供票より】(平成20年11月1日事業所記入)

## (1)組織概要

開設年月日	平成15年3月10日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	8 人
職員数	8 人	常勤 8人, 非常勤 人, 常勤換算 8人	

## (2)建物概要

建物構造	木造平屋	造り
	1 階建ての	1 階部分

## (3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	21,000 円	その他の経費(月額)	理美容代 実費
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	250 円	昼食 400 円
	夕食	250 円	おやつ 100 円
	または1日当たり		円

## (4)利用者の概要(平成20年11月1日現在)

利用者人数	8 名	男性 1 名	女性 7 名
要介護1	0 名	要介護2	6 名
要介護3	1 名	要介護4	1 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 86.3 歳	最低 78 歳	最高 93 歳

## (5)協力医療機関

協力医療機関名	長谷川内科胃腸科 こなかの歯科よしだ
---------	--------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

スタッフは利用者の笑顔を大切にして業務に取り組んでおり、ホームでは利用者の個性を重視したケアに力を入れ、利用者一人ひとりに対し詳細なアセスメントやモニタリングを行っている。

また、地域との交流も盛んで、町内会・公民館・地区集会所の行事や地域の防災訓練に参加したり、併設されるデイサービス利用者と交流を図ったりと、地域のグループホームとして広く認知されている。

今年度、ホームでは更に質の高い介護を実践するため、職員内に5つの委員会を作り、各委員会を中心に業務改善に取り組んでいる。

また、業務に困難事例が発生したときには、市の包括支援センター等の関係機関と連携を図っているほか、運営法人のバックアップ体制が整っている。

献立は栄養バランスに配慮されたものとなっている。一日の栄養摂取量は1,500~1600kcal、水分補給量は1,500CCを目安としており、必要に応じて摂取量を記録している。栄養摂取状況等について定期的に管理栄養士に指導や助言を得られる体制が整っている。

## 【特に改善が求められる点】

前年度の研修主催者に問い合わせるなどして、外部研修計画を内部研修と併せて計画し、より一層、職員の資質向上を図ることに期待したい。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価では食事を楽しむことのできる支援等が課題として指摘されたが、外部評価の結果を基に業務改善会議を開催し、昼食時に職員と一緒に食事を摂るなど、できることから一つずつ改善に取り組んでいる。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価の作成は、ケアマネージャーが職員一人ひとりの意見を取り入れて、作成している。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2ヶ月に1回開催される運営推進会議では、メンバーから積極的に意見が出され、ホーム運営に役立っているほか、メンバーには家族や地域の橋渡し役となっていたらいい。運営推進会議の場において、自己評価・外部評価の結果報告を行っている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)
	毎月、利用者毎のお便りを作成し、健康面や生活状況等を家族に報告している。また、利用者の金銭管理状況は、領収書を添付して報告し、確認印を得ている。行事や職員の異動についてはお便りに記載すると共にホーム内に写真を掲示して周知している。 職員は家族が要望等を話しやすい雰囲気を作っており、内・外部苦情受付窓口を明示するほか、意見箱の設置や、毎月の第三者委員の訪問を行い、日々のケアに反映させている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目④	ホームとして町内会に加入し、新年会や盆踊り大会などの町内会行事に参加したり、公民館や地区集会所の行事、地区防災訓練へ参加したりと、地域と連携を取りながらホームの運営を行っている。 また、利用者は歌や踊りの慰問で訪れる地域の方々や、併設されるデイサービスセンター利用者など、日常的に地域住民と交流を図っている。

## 【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	法人理念とは別に、ホーム独自の基本理念が作成されており、スタッフは毎日申し送り時に唱和し、常に理念に沿った支援が行えるよう周知している。 ホームでは地域や家族との繋がりを大切にし、町内会や公民館、地区集会所等の行事に参加して交流を図ることで、地域住民に地域のグループホームとして広く理解されている。 運営者は職員の質の確保向上に向け、積極的に内部研修・外部研修の参加を促すとともに、職員一人ひとりがレベルアップするよう、5つの委員会を設けている。
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	利用者が安心してサービスを利用できるよう、これまでの生活歴を本人や家族、ケアマネージャー等から収集し、利用者の視点に立った支援を行うよう努めている。入居間もない時は、家族の協力を得て、ホームで家族と一緒に過ごしてもらう等、利用者には不安や混乱が生じないように配慮している。 職員は、利用者と一緒に過ごすにあたって、介護する一方の立場にならず、利用者から料理や裁縫・編み物、地域の慣わし等を教わるなど、共同しながら生活している。
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	介護計画は、利用者がその人らしく暮らし続けることができるよう日常生活動作ばかりでなく、利用者の思いや生き甲斐等生活全体の質が向上するように作成している。計画作成時にはケース検討会議の場で職員の気づきや家族等の意見を基に検討され、利用者本位の個別性を尊重した具体的なものとなっている。 通院のための移動支援や、出張理美容、貴重品・金銭管理サービス等の自主サービスを展開し、利用者や家族等との暮らしの継続性を支援するため、柔軟な対応を行なっている。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	利用者を急かすことなく、一人ひとりのペースに合わせた、利用者優先の支援が行われており、職員は利用者のその日の状態をよく観察し、柔軟な支援が行われている。 アセスメントで利用者一人ひとりの状況を把握しており、食事の準備や庭の草取り、塗り絵など、利用者には合わせた役割や楽しみごとを支援している。また、掃除道具やリハビリの踏み台など、いつでも利用できるよう、目の付く場所に設置し楽しみごとや役割を促すような取り組みが実践されている。

# 評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「住み心地の良い家庭的な環境の下で、役割と楽しみを持ち、生きがいのある自分らしい生活を送ることができる」というホーム独自の理念を定められており、運営者や管理者、職員は地域密着型サービスの役割を十分理解し、理念に反映させている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝申し送り時に基本理念を唱和し、意識付けを行っている。また、毎月スタッフ毎に目標を掲げ、常に理念に沿ったケアが提供できるように努めている。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	ホームは町内会に加入し、盆踊り大会や新年会、防災訓練等に参加したり、地域の公民館や集会所の行事等に参加するなどして、地域との交流を図っている。また、地域住民が、慰問に訪れたり、デイサービスセンターに通う利用者と交流するなど、地域のグループホームとして広く理解されている。ホームでは専門学校実習生を受け入れているほか、今後はケアマネージャーや職員がキャラバンメイトの講習に参加し、ホームの持つ専門性を地域に還元する取り組みを行っている。外部の人を受け入れる際には、指導要項に沿って利用者のプライバシーについて説明し、配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は評価のねらいを十分理解し、職員に業務改善会議で説明し、周知している。自己評価は職員の意見を取り入れ作成すると共に、外部評価結果についても、会議等でスタッフ間で話し合い、より良いケアサービスに繋げている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催される運営推進会議では、メンバーから積極的に意見が出され、ホーム運営に役立っているほか、メンバーは家族や地域の橋渡し役となっている。また、運営推進会議では、自己評価・外部評価の結果を報告している。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村に対して、事業計画書・事業報告書、自己評価・外部評価結果等を提出して、ホームの情報提供を行うとともに、包括支援センターなどの担当部署と連携をとり、困難事例等について相談し、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者やケアマネージャーは、地域福祉権利擁護事業等について十分理解している。また、職員は外部研修等に参加し概ね理解している。現在、制度が必要な利用者があり、情報提供などの支援を行い、事業利用に繋げるよう進めている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修に参加し、常に新しい情報を得るとともに、ホーム職員で組織する安全管・防災・緊急対策理委員会が中心となり、虐待を行わないケアを実践しているほか、虐待を発見した場合の対応等について日々確認し、意思統一を図っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、利用者や家族等に事業所の理念やケアの方針を丁寧に説明し、疑問や意見を引き出す働きかけを行っている。また、契約改訂時や退去時には十分に説明を行う準備が整っている。退去時は利用者や家族等に転居先の情報提供を行うほか、関係機関と連携を取り、不安を生じさせないよう配慮している。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	毎月1回、利用者毎にお便りを作成し、健康面や安全面、生活状況等を家族に報告している。また、利用者の金銭管理状況は、出納帳に記入し領収書を添付して、毎月家族等に報告し、確認印を得ている。行事や職員の異動についてはお便りに記載すると共にホーム内に写真を掲示して周知している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族来所時はスタッフ全員が笑顔で迎え、意見や要望等を話しやすい雰囲気作りに努めている。また、内・外部苦情受付窓口を明示するほか、意見箱の設置や、毎月の第三者委員の訪問によって、利用者や家族の意見を引き出し、日々のケアに反映させている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は担当職員の交代による利用者への影響を十分理解しており、馴染みの関係を維持していく為に、人事異動は最小限の範囲で実施している。職員の離職等の際は、新しい担当職員への引継ぎを十分な期間を設けて行っているほか、利用者への十分な説明を行なっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修は学習・接遇委員会が中心となり、年間研修計画を作成し、職員の力量や経験に応じて内容を検討し、参加している。研修受講後は、報告書を作成するとともに、職員勉強会にて伝達研修を行っている。また、職員の業務に関する相談等は理事長が行っている。しかし、外部研修に関する年間研修計画を作成するまでには至っていない。	○	前年度の研修主催者に問い合わせるなどして、外部研修計画を内部研修と併せて計画し、より一層、職員の資質向上を図ることに期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は同業者との交流や連携の必要性を認識し、県や市のグループホーム協会に加盟している。同協会の研修会や懇親会に、管理者や職員が参加し、他ホームとの情報交換を行なって日々のサービスに役立てている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が安心してサービスを利用できるよう、これまでの生活歴を本人や家族、ケアマネージャー等から収集し、利用者の視点に立った支援を行うよう努めている。入居間もない時は、家族の協力を得て、ホームで家族と一緒に過ごしてもらう等、利用者には不安や混乱が生じないように配慮されている。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者と一緒に過ごすにあたって、介護する一方の立場にならず、利用者から料理や裁縫・編み物、地域の慣わし等を教わるなど、共同しながら生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅲその人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	30	○思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、利用者の日々の会話や暮らしの状況をよく観察するよう努め、職員全体でアセスメントを行ない、利用者一人ひとりの思いや希望、意向を把握している。また必要に応じて、家族や関係者から情報収集を行い、利用者がその人らしく生活できるように努めている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画  本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は、利用者がその人らしく暮らし続けることができるよう日常生活動作ばかりでなく、利用者の思いや生き甲斐等生活全体の質が向上するように作成している。計画作成時にはケース検討会議の場で職員の気づきや家族等の意見を基に検討され、利用者本位の個性を尊重した具体的なものとなっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し  介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画に実施期間が明示され、計画は原則として3ヶ月毎にケース検討会を開催し、見直しを行なっている。また、モニタリングも適切に実施され、必要に応じて随時見直しを行っている。見直しをする際には再アセスメントを行ない、利用者の状況を十分把握した上でやっている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援  本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院の為の移動支援や、出張理美容、貴重品・金銭管理サービス等の自主サービスを展開し、利用者と家族等との暮らしの継続性を支援するため、柔軟な対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族が希望する医療機関を受診できるように支援しており、これまでの受療状況を把握し、受診結果はその都度家族に報告している。協力病院は2週間に1度往診があるほか、体調変化時等は24時間いつでも相談できる体制となっている。また、家族を含めて医療機関との情報交換や話し合いを行い、情報の共有が図られている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者の重度化や終末期への対応について、ホームとしての方針を明確にしており、利用者に重篤な疾患が発症した場合には、家族や医療機関と話し合いを行い、意思統一を図っている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	接遇委員会を中心に全職員が利用者の羞恥心やプライバシー保護について確認・改善しながら業務に取り組んでいる。職員は個人情報保護法について概ね理解しており、個人ファイル等は、利用者や来訪者の目の付かない場所に保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の言動を急かすことなく、一人ひとりのペースに合わせた、利用者優先の支援が行われており、職員は利用者のその日の状態をよく観察し、柔軟な支援が行われている。		



外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みや苦手なものを把握しており、朝夕の献立を一緒に考えたり、米とぎや皮むきを手伝ってもらったりと、利用者の体調や意思に応じて、一緒に行っている。昼食時は職員1名が利用者と同じ食事を摂り、会話を楽しみながら、食べこぼし等の適切な支援が行われている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	曜日や時間帯はある程度決まっているが、できるだけ利用者の希望を取り入れている。入浴時は職員がマンツーマンで対応し、つかりすぎや洗身等に対し適切な支援が行われている。入浴を拒否する利用者に対しては、再度、別な日に声をかけたり、部分浴を促すなど工夫を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	アセスメントで利用者一人ひとりの状況を把握しており、食事の準備や庭の草取り、塗り絵など、利用者に合わせて役割や楽しみごとを支援している。また、掃除道具やリハビリの踏み台など、いつでも利用できるような目の付く場所に設置し、楽しみごとや役割を促すような取り組みが実践されている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホーム所有の自動車のほかに、併設のデイサービスセンターからリフト付き自動車等を借り、外出の際には利用者の身体状況に合わせた対応を行っている。また、通院や行事ばかりでなく近所のスーパーへの買い物や散歩など、日常的に戸外に出る機会を作っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	安全管理・リスク・防災委員会が中心となり、全職員が身体拘束について学習し、身体拘束は行わないという姿勢で日々のケアを提供している。医療的理由等から、やむを得ず身体拘束を行わなければならない場合には、医師の所見、家族の承認、経過観察等記録を残すようになっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関に施錠を行わず、職員による見守りを行っており、外出傾向を察知した際は、付き添う等の支援を行っている。やむを得ず施錠する場合は、家族等への説明を行い同意を得るほか、無断外出時に備え、近隣の交番等から協力が得られるよう働きかけている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	いざという時に避難誘導が適切に行なわれるよう、日中・夜間帯を想定した訓練を毎月1回行うと共に、年2回は消防署の協力を得た防災訓練、年1回は地域全体の防災訓練に参加している。また、災害発生時に備えて、非常食の在庫リストを作成し、お粥・カロリーメイト・ポカリスエット等数日分の飲料水や食料等を準備している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は栄養バランスに配慮されたものとなっている。一日の栄養摂取量は1,500～1600kcal、水分補給量は1,500CCを目安としており、必要に応じて摂取量を記録している。栄養摂取状況等について定期的に管理栄養士に指導や助言を得られる体制が整っている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症対応マニュアルを作成し、環境整備・感染症委員会を中心に確認・学習の機会が設けられているほか、必要に応じて見直しを行っている。また、保健所主催の講習会に参加し、情報収集に努めている。玄関内には、消毒マットや消毒液を設置し、感染症予防の周知に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールや廊下に椅子が置かれ、利用者は思い思いの場所でくつろいでいる。居間にはダイニングテーブル、ソファ、テレビやCDラジカセ等が設置されている。また、職員のたてる物音やテレビの音量は適量で、天窓からの日差しには手作りの日除けを張り調整し、居心地の良い場所となっている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームは利用者の馴染みの物の持ち込みを働きかけしており、利用者はテーブル等を持ち込んでいる。また、持ち込みが少ない利用者に対しては、写真や作品を飾ったり、生け花を飾ったりとその人らしい居室作りを職員が一緒に行っている。		

※  は、重点項目。